

岐阜県公報

第二千三百四十一号
平成二十四年四月二十七日

(金曜日)

基本測量の終了
落札者等に関する公示

(用 地 課) 二七九
(情報科学芸術大学院大学) 二七九

目 次

人事委員会規則

委託地方公共団体に係る管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則

(人事委員会) 二七二^{ページ}

告 示

包括外部監査契約の締結

(行政管理課) 二七二

特別保護地区の指定

(清流の国さぶづり推進課) 二七二

有害興行の指定

(男女参画青少年課) 二七三

選挙管理委員会告示

設立届が提出された政治団体の名称等の公表

(選挙管理委員会) 二七三

政治団体の異動事項の公表

(同) 二七四

解散届が提出された政治団体の名称等の公表

(同) 二七五

政治活動のために寄付を受け、又は支出をすることができる

(同) 二七六

ない団体

(同) 二七七

資金管理団体の異動事項の公表

(同) 二七七

指定取消しの届が提出された資金管理団体の名称等の公表

(同) 二七七

個人演説会等を開催することができる施設の指定

(同) 二七七

農業委員会委員選挙における個人演説会を開催することができる

(同) 二七八

施設の指定

(同) 二七八

公 示

大規模小売店舗の変更の届出に関する件

(商業流通課) 二七八

岐阜県公報

毎週

(火曜日)

発行

(休日^{に当たる}
ときは翌日)

平成二十四年四月二十七日

人事委員会規則

委託地方公共団体に係る管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十四年四月二十七日

岐阜県人事委員会

委員長 廣 瀬 英 二

岐阜県人事委員会規則第十二号

委託地方公共団体に係る管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則

委託地方公共団体に係る管理職員等の範囲を定める規則（昭和四十一年岐阜県人事委員会規則第十一号）の一部を次のように改正する。

別表岐阜地域肢体不自由児母子通園施設組合の項中「岐阜地域肢体不自由児母子通園施設組合」を「岐阜地域児童発達支援センター組合」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

告 示

岐阜県告示第二百十七号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百五十二条の三十六第一項の規定により次のとおり包括外部監査契約を締結したので、同条第五項の規定により告示する。

平成二十四年四月二十七日

岐阜県知事 古 田 肇

一 契約の始期 平成二十四年四月一日

二 費用の算定方法 基本費用及び執務費用並びに実費を合算した額

三 費用の支払方法 監査の結果に関する報告提出後に一括払い（ただし、必要に応じて前金払をする。）

四 契約の相手方 住所 大垣市北切石町三丁目十五番地二

氏名 高橋 浩彦

資格 公認会計士

岐阜県告示第二百十八号

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律（平成十四年法律第八十八号）第二十九条第一項の規定による特別保護地区の指定をするため、同法第二十九条第四項において準用する同法第二十八条第四項の規定により、特別保護地区の名称、区域、存続期間及び保護に関する指針の案並びにこれらの縦覧場所を公告する。

なお、同法第二十九条第四項において準用する同法第二十八条第五項の規定により、当該区域に係る住民及び利害関係人は、平成二十四年四月二十七日から平成二十四年五月十日までの間に当該指針の案について、岐阜県知事に意見書を提出することができる。

平成二十四年四月二十七日

岐阜県知事 古 田 肇

一 特別保護地区の名称及び区域

名 称	区 域
長良川特別保護地区	岐阜市芥見地内の長良川に架かる藍川橋から下流、長良橋に至る水面の区域
百年公園特別保護地区	関市小屋名地内の字崩し、西植田、小洞、東植田、花之木、松木洞、柿ヶ子及び法田並びに山田地内の字久寿志、鳥屋洞、美津洞、一本木、九反田及び太田のうち岐阜県百年公園の区域
土岐特別保護地区	土岐鳥獣保護区内で昭和四十九年五月十四日森林法第二十五条の規定によって保健保安林に指定された区域（陶史の森）

二 特別保護地区の存続期間

平成二十四年十一月一日から

平成三十四年十月三十一日まで

三 特別保護地区の保護に関する指針の案

名 称	指定区分	指 定 目 的
長良川特別保護地区	集団渡来地の保護区	当該地域は、長良川中流域に位置し、アオサギなどのサギ類、コチドリなどのシギ類、カルガモなどのカモ類などが生息するとともに、冬季にはマガモ、コガモなどをはじめとする渡り鳥の飛来地として重要な役割を果たしている。そこで、特に渡り鳥のねぐら、採餌場として重要である藍川橋から長良橋の区域について、特別保護地区に指定し、当該地域を利用する渡り鳥の生息環境を保全する。
百年公園特別保護地区	身近な鳥獣生息地の保護区	当該区域は、市街地南部の岐阜県百年公園に位置し、市民はもとより多くの県民の憩いの場として親しまれており、市街地近郊にありながら、野生鳥獣の種類、生息数とも豊富であり、自然観察にも適した重要な施設である。そこで、特別保護地区に指定し、自然のふれあいや鳥獣の観察、保護活動を通じた環境教育に活用するとともに、鳥獣の生息環境を保全する。
土岐特別保護地区	森林鳥獣生息地の保護区	当該地域は、土岐市のほぼ中央部に位置し、生活環境保全林として公園整備された陶史の森を中心とする区域で、多様な鳥獣が生息している。そこで、特に良好な鳥獣の生息環境となっている「陶史の森」の区域を特別保護地区に指定し、鳥獣の生息環境を保全する。

四 一から三までに掲げる事項の縦覧場所

名 称	縦 覧 場 所
長良川特別保護地区及び岐阜市役所	環境生活部清流の国ぎふづくり推進課、岐阜振興局環境課及び岐阜市役所
百年公園特別保護地区	環境生活部清流の国ぎふづくり推進課、中濃振興局中濃事務所環境課及び関市役所
土岐特別保護地区	環境生活部清流の国ぎふづくり推進課、東濃振興局環境課及び土岐市役所

岐阜県告示第二百十九号

岐阜県青少年健全育成条例（昭和三十五年岐阜県条例第三十七号）第十条第一項の規定により次のものを有害興行として指定した。

平成二十四年四月二十七日

岐阜県知事 古 田 肇

1 指定興行

種 別	題 名	等 級	配給会社内 等
映 画	おんな浮世絵師		新 東 宝 映 画
	SEXカウソウー 変態えびり療法		オ ー ー 映 画
映 画	お色気女将 みだら開き		オ ー ー 映 画
	さみしい米亡人 なぐさめの悶え		オ ー ー 映 画
	3DSEX & 挿 (原題) 3-D SEX AND ZEN:EXTREME ECSTASY		ナインテイルズ

2 指定年月日

平成24年4月27日

3 指定理由

著しく性的感情を刺激し、又は著しく残忍性を助長するため、青少年の健全な育成を阻害するおそれがあるものと認められる。

選挙管理委員会告示

岐阜県選挙管理委員会告示第三十三号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第六条第一項の規定により、政治団体設立届が提出されたので、同法第七条の二第一項の規定により、その名称等を次のとおり告示する。

平成二十五年四月二十七日

岐阜県選挙管理委員会

委員長 大 松 利 幸

その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地
公認会計士による棚橋泰文議員を囲む会	福井 真一	福井 真一	岐阜市加納栄町通 4 13
森あつし後援会	佐竹 貴行	森 寿夫	多治見市池田町 4 37

岐阜県選挙管理委員会告示第百二十四号

岐阜選挙区正法（昭和二十三年法律第百六十四号）第七十条第一項の規定により、
同法の届出事項の異動届が提出されたので、同法第七十条の二第一項の規定により、
その異動事項を次のとおり告示する。

平成二十五年四月二十七日

岐阜県選挙管理委員会

委員長 大 松 利 幸

政治団体の名称	異動事項	新	旧
自由民主党今尾支部	会計責任者	渡邊 勇	鈴木 博明
自由民主党笠松町笠松支部	会計責任者	船橋 義明	名和 定子
自由民主党岐阜県商工政治連盟支部	会計責任者	石丸 秀樹	白田 和博

政治団体	代表者	主たる事務所の所在地	代表者	主たる事務所の所在地	代表者	主たる事務所の所在地
岐阜県選挙区正法 自由民主党上 自由民支部	代 表 者	主 所	小 川 龍 三	郡 上 市 大 和 町 剣 1760	森 廣 幸	郡 上 市 白 鳥 町 中 西 68
自由民主党武芸 自由民支部	代 表 者	会 計 責 任 者	鷗 飼 七 郎	巖 見 勇	杉 本 宣 夫	山 田 義 行
自由民主党吉里 自由民支部	代 表 者	主 所	坂 本 義 博	海 津 市 海 津 町 松 木 42	渡 辺 光 明	海 津 市 海 津 町 鹿 野 93
愛護岐阜政策懇 話会	代 表 者	会 計 責 任 者	山 田 武 志	刈 野 太 賀 臣	上 松 謙 介	伏 屋 康 夫
いさじ由行後援 会	代 表 者	主 所	澤 田 総	岐 阜 市 菊 地 町 5 12	早 川 和 良	岐 阜 市 西 鏡 島 2 11
江上せいじ後援 会	代 表 者	主 所	不 破 郡 垂 井 町 府 中 14	92 45	不 破 郡 垂 井 町 2441	不 破 郡 垂 井 町 2441

金子一義後援会	代 表 者	北 村 育 裕	大 池 裕 裕
兼山や又夕力を はげます会	代 表 者	川 上 伸 誠	岩 尾 誠 誠
河村孝弘後援会	代 表 者	河 村 光 秋 男	山 北 悦 男
北側の明日を築 く会	代 表 者	白 川 昭 平	堀 屋 敏 之
岐阜県土地家屋 調査士政治連盟	代 表 者	小 川 龍 三	森 廣 幸 幸
幸福実現党岐阜 後援会	代 表 者	山 田 学 三	加 藤 恵 三
幸福実現党美濃 加茂後援会	代 表 者	河 田 成 治	山 田 学 学
鈴木浩之後援会	代 表 者	森 田 金 也	興 地 廣 子
税理士による野 田聖子後援会	代 表 者	奥 地 廣 子	森 田 金 也
根尾川筋漁業協 同組合政治連盟	代 表 者	鈴 木 照 代	岩 水 忠 彦
野田聖子後援会 連合会	代 表 者	佐々木 辰 雄	河 合 通 雄
野村美穂後援会	代 表 者	尾 崎 次 男	福 富 武 久
	代 表 者	大 洞 寿 美 子	高 見 正 直
	代 表 者	高 田 勝 之	成 瀬 正 正
	代 表 者	高 橋 輝 男	今 田 美 代 子

萩原金子一義後 援会	代 表 者	今 井 好 男	桂 川 幹 夫
古田はじめ加納 中学校後援会	代 表 者	青 木 和 則	黒 木 俊 彦
松岡文夫連合後 援会	代 表 者	杉 山 行 生	坪 根 一 雄
瑞穂市古田はじ め後援会	代 表 者	岡 崎 二 郎	本 田 嘉 德
水野光二後援会	代 表 者	尾 崎 賢 一 郎	愛 知 孝 夫
森はるひさ後援 会	代 表 者	中 中 滋 雄	田 村 修 修
森まさひろ後援 会	代 表 者	瑞穂市牛牧635	瑞穂市牛牧131
躍進みずなみを 考える会	代 表 者	伊 藤 薫	中 山 逸 美
	代 表 者	田 中 滋 雄	田 村 修 修

岐阜県選挙区協議会会長 長瀬 三十五郎
 岐阜県選挙区協議会副会長 長瀬 三十五郎
 岐阜県選挙区協議会副会長 長瀬 三十五郎
 岐阜県選挙区協議会副会長 長瀬 三十五郎
 岐阜県選挙区協議会副会長 長瀬 三十五郎
 岐阜県選挙区協議会副会長 長瀬 三十五郎

岐阜県選挙区協議会

岐阜県選挙区協議会
 岐阜県選挙区協議会
 岐阜県選挙区協議会
 岐阜県選挙区協議会
 岐阜県選挙区協議会

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	解散年月日	政党又は政党の支部の場合その旨の表示	当該政党の支部を政党の名称とする	一以上の市町村の区域等を単位として設けられる支部の表示
安藤ひろみち後援会	田 中 保	安 藤 武 靖	可児郡御嵩町中2223 1	平成24年 3月20日			

加藤のりかつ後援会	加藤紀勝	加藤紀勝	土岐市土岐津町土岐口148	4	平成24年 2月22日		
金子会吉城郡連合会	洞口博	永山清雄	飛騨市古川町杉崎179	2	平成24年 3月2日		
かめい千歳を育てる会	生駒清	亀井香代子	可児郡御嵩町額戸798	1	平成23年 12月31日		
久保田均後援会	鷲見順一	大野健夫	山県市高富1681	1	平成24年 3月10日		
小出悦司後援会	武山廣	小出益弘	羽島郡岐南町徳田9	52	平成24年 3月21日		
神皇舎	高野温示	高野温示	多治見市小名田町西ケ洞1	10 ³	平成24年 3月1日		
谷口尚後援会	谷口尚	丸脇正直	大野郡白川村鳩谷522		平成24年 2月10日		
橋本としはる後援会	杉山桂	飯田好明	可児市下恵土233	1	平成23年 1月31日		
吹原文雄後援会	若山主計	若山美幸	養老郡養老町岩道203		平成23年 12月31日		
ほりへ明子後援会	山本敦	上木晴美	飛騨市神岡町江馬町8	7	平成24年 3月6日		
町の明日を考える会野村みさと後援会	野村実里	今西文龍	揖斐郡池田町下東野17		平成24年 3月5日		
丸山ハジム後援会	丸山肇	宮田隆平	高山市山口町1157		平成24年 3月19日		
瑞穂の風吉村武弘後援会	吉村武弘	吉村武弘	瑞穂市野田新田3950	2	平成24年 3月27日		
みなみしづこの風	南紫津子	南孝司	土岐市泉町久尻32	7	平成24年 2月29日		
美の里会	櫻井實	川嶋勲	郡上市美並町白山579	1	平成24年 3月17日		
柳ヶ瀬商店街政治連盟	市川博一	中村道明	岐阜市柳ヶ瀬通2	16	平成24年 3月12日		

その名称等を次のとおり記す。

平成二十四年四月二十七日

岐阜県選挙管理委員会告示第二十六号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十七条第二項の規定により、次の政治団体は、平成二十四年四月三日以後、政治活動（選挙運動を含む。）のために専ら附を致し、又は支出をすることを目的として団体となったものとして、同条第三項の規定により、

岐阜県選挙管理委員会
委員長 大 松 利 幸

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	政党又は政党の支部の場合その旨の表示	当該政党の支部を政党とする名称	一以上の市町村の区域等を単位として設けられる支部の表示
自由民主党岐阜県養蜂業支部	郷 馨	山中 乾 介	岐阜市数田南 1 11 12	政党の支部	自由民主党本部	一以上市町村区域等
自由民主党岐阜県連回和支部	橋本 敏 春	石田 幹 雄	岐阜市古市場85 2	政党の支部	自由民主党本部	一以上市町村区域等
飯沼信彦後援会	飯沼 敏 行	高橋 和 良	揖斐郡大野町大字野1142			
奥村耕作後援会	小寺 信 弘	菅原 広 久	不破郡垂井町1546 14			
渡辺えみ後援会	渡辺 恵 美	渡辺 静 馬	関市住吉町32 2			

岐阜県選挙管理委員会告示第二十七号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九第三項第三号の規定により、資金管理団体届出事項の異動届が提出されたので、同法第十九条の二第一項の規定により、その異動事項を次のとおり告示する。

平成二十四年四月二十七日

岐阜県選挙管理委員会
委員長 大 松 利 幸

届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	異動事項の種類	新	旧
堀 正	堀正後援会	公職の種類	安八町長	安八町議会議員

岐阜県選挙管理委員会告示第二十八号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九第三項第一号又は第二号の規定により、資金管理団体の指定の取消しの届が提出されたので、同法第十九条の二第一項の規定により、その名称等を次のとおり告示する。

平成二十四年四月二十七日

岐阜県選挙管理委員会
委員長 大 松 利 幸

届出をした者の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名
谷口 尚	白川村長	谷口尚後援会	大野郡白川村鳩谷522	谷口 尚
野村 実里	池田町長	町の明日を考えると後援会 委野村みさと後援会	揖斐郡池田町下栗野17	野村 実里

岐阜県選挙管理委員会告示第二十九号

公職選挙法（昭和二十五年法律第百四号）第六十一条第一項第三号の規定による個人演説会、政党演説会及び政党等演説会を開催することができる施設の指定について、次のとおり報告があったのでその旨告示する。

平成二十四年四月二十七日

岐阜県選挙管理委員会
委員長 大 松 利 幸

指定した施設

市町村名	施設の名 称	所 在 地	収容人員
大 垣 市	ソフトピアジャパンセンター ・大ホール ・小ホール	大垣市加賀野4丁目1番地 7	718人 206人
	大垣市笠木新町会館 ホール	大垣市笠木町358番地1	40人

岐阜県選挙管理委員会告示第四十号

農業委員会等に関する法律（昭和二十六年法律第八十八号）第十一条において準用する公職選挙法（昭和二十五年法律第五号）第六十一条第三号の規定による個人演説会を開催することができる施設の指定について、次のとおり報告があったのでその通りとする。

平成二十四年四月二十七日

岐阜県選挙管理委員会
委員長 大 松 利 幸

指定した施設

市町村名	施設の名 称	所 在 地	収容人員
大 垣 市	ソフトピアジャパンセンター ・大ホール ・小ホール	大垣市加賀野4丁目1番地 7	718人 206人
	大垣市笠木新町会館 ホール	大垣市笠木町358番地1	40人

公 示

大規模小売店舗の変更の届出に関する件

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第二項の規定により大規模小売店舗の変更の届出があったので、次のとおり同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により公示する。

なお、その変更届出書等は平成二十四年四月二十七日から四月間岐阜県商工労働部商業流通課及び岐阜振興局において縦覧に供する。

また、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公示の日から四月以内に岐阜県に対し意見書を提出することができる。

平成二十四年四月二十七日

岐阜県知事 古 田 肇

一 届出年月日

平成二十四年四月十八日

二 届出者の氏名又は名称

株式会社ヒマラヤ

三 建物の名称及び所在地

ヒマラヤ本館

岐阜市江添一丁目四番六号 外

四 変更しようとする事項

駐車場の位置及び収容台数

(変更前) 四六七台

(変更後) 三九〇台

駐車場の自動車の出入口の数及び位置

(変更前) 十四箇所

(変更後) 十三箇所

基本測量の終了

測量法（昭和二十四年法律第八十八号）第十四条第二項の規定により、国土交通省
国土地理院長から次のとおり基本測量を終了した旨の通知があった。

平成二十四年四月二十七日

岐阜県知事 古 田 謙

一 作業機関

国土交通省国土地理院

二 作業種類

基本測量（基盤地図情報整備）

三 作業期間

平成二十三年九月十五日から

同 二十四年三月三十一日まで

四 作業地域

高山市及び飛騨市

落札者等に関する公示

岐阜県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成七年岐阜県規則第
百二十号）第十一条の規定により、次のとおり落札者等について公示する。

平成二十四年四月二十七日

岐阜県知事 古 田 謙

1 調達物品等の名称及び数量 情報科学芸術大学院大学教育用校内パソコン貸借

一式

2 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札

3 入札公告を行った日 平成24年 2 月 16 日

4 落札者を決定した日 平成24年 3 月 27 日

5 落札者の住所及び氏名 大垣市加賀野 4 丁目 1 番地 20

株式会社デリカスイート スイテック事業部

代表取締役兼事業部長 堀 貴則

6 落札金額 25,365,900円

7 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

(1) 部局の名称 情報科学芸術大学院大学総務課

(2) 所 在 地 大垣市領家町 3 丁目 95 番地

平成二十四年四月二十七日発行

発行者
発行所

岐阜市藪田南二丁目一番一号
岐阜県庁

編

集

岐阜市三輪ふりとびあ十三
岐阜文芸社